

KYOのあけぼのプラン (第4次)

後期施策

— 京都府男女共同参画計画 —

概要

令和8～12年度

京都府における男女共同参画の推進（体系図）

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会です。

京都府では、「ＫＹＯのあけぼのプラン（第４次）」に基づき取組を進めてきました。この度、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、施策の見直しを行い、「ＫＹＯのあけぼのプラン（第４次）後期施策」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進していきます。

男女共同参画社会基本法（平成 11 年 6 月施行）

京都府男女共同参画推進条例（平成 16 年 4 月施行）

ＫＹＯのあけぼのプラン（第４次）（計画期間：令和 3 ～ 12 年度）

後期施策（対象期間：令和 8 ～ 12 年度）

施策の方向性

社会情勢の変化・ 主な課題

女性の就業率の上昇に伴う
共働き世帯の増加

人口減少の進展に伴う担い手
不足、若者の地域からの転出
超過

テクノロジーの進展・利活用
の広まり

「ＫＹＯのあけぼのプラン（第４次）」に、社会情勢の変化に対応した施策を充実・強化し、以下の視点等を踏まえ、女性が活躍でき、暮らしやすい京都づくりを推進します。

仕事と生活（育児・介護・健康課題等）の両立に向けた
男性も女性も働きやすく、活躍できる職場づくり

学生等の府内企業への就職促進、若者が子育てしやすく
安心できる地域づくり

科学技術分野への女性の参画促進

重点分野

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- ① 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- ② 生活の場（家庭・地域）における男女共同参画の推進
- ③ 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- ④ 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

II 安心・安全な暮らしの実現

- ⑤ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- ⑥ 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑦ 生涯を通じた男女の健康支援

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ⑧ 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- ⑨ 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備
- ⑩ 災害等非常時における男女共同参画の推進

配偶者等からの暴力の防止及び
被害者の保護・自立支援に関する
計画（第 5 次）

【対象期間：令和 6 ～ 10 年度】

国の第 6 次男女共同参画基本計画
【令和 8 年 3 月閣議決定】

女性活躍推進法改正
【令和 8 年 4 月施行】

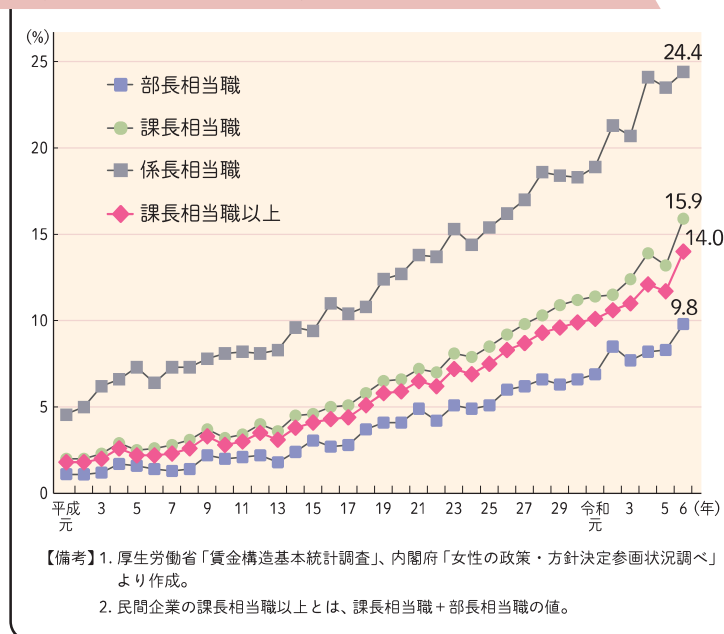
I あらゆる分野における女性の参画拡大

① 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

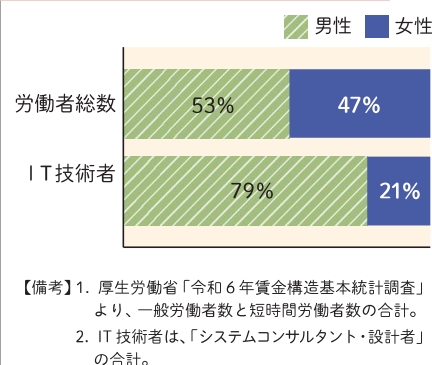
- 京都府庁における女性職員の積極的な育成・登用拡大を図ります。
- 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定を推進するとともに、策定した計画の取組の実施や目標達成のための環境整備など、計画の着実な実行を伴走支援します。
- 府内企業や大学との協働により、女子中高生の STEAM※ 分野への進路選択を推進するとともに、就活イベントとタイアップするなど理系人材の掘り起こしにつながる就業を支援します。
- 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて、女性デジタル人材の育成、再就職に向けたマッチングを支援します。

※STEAM … “Science, Technology, Engineering, Art and Mathematics” 科学・技術・工学・数学といった理系分野に創造性教育を加えた教育理念

◎ 民間企業における管理職に占める女性割合の推移
(企業規模 100 人以上) / 全国



◎ IT 技術者の男女比率 / 全国



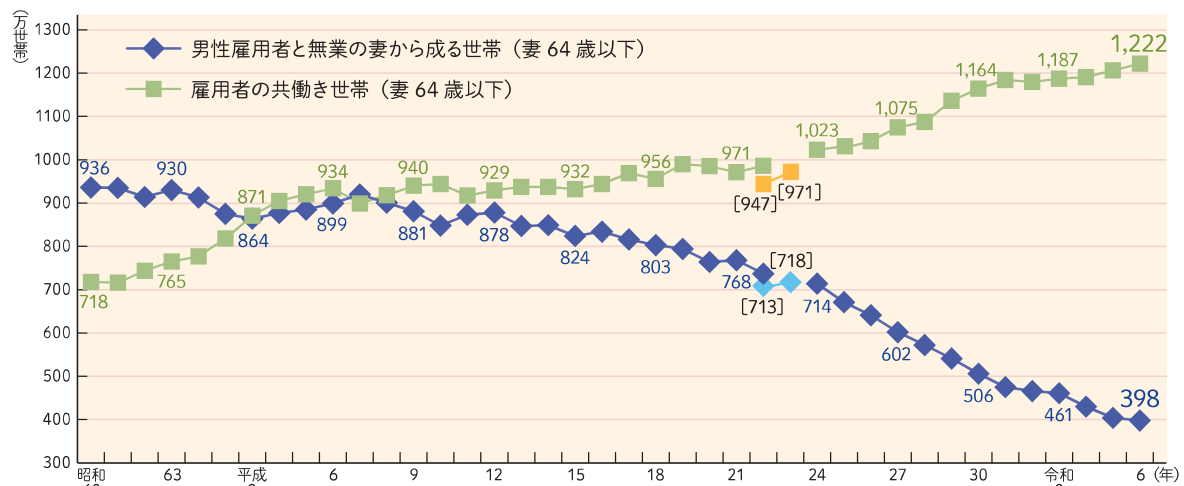
② 生活の場 (家庭・地域) における男女共同参画の推進

- 地域で活躍する女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図ります。
- 女性の起業、NPO 活動への参画促進、地域創生を担う女性起業家等を育成する取組を推進します。
- 市町村と連携し、自治会や PTA といった地域団体への女性参画に関する好事例の共有・情報発信など、地域における女性の主体的な役割・責任ある役割への参画を推進します。

③ 就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

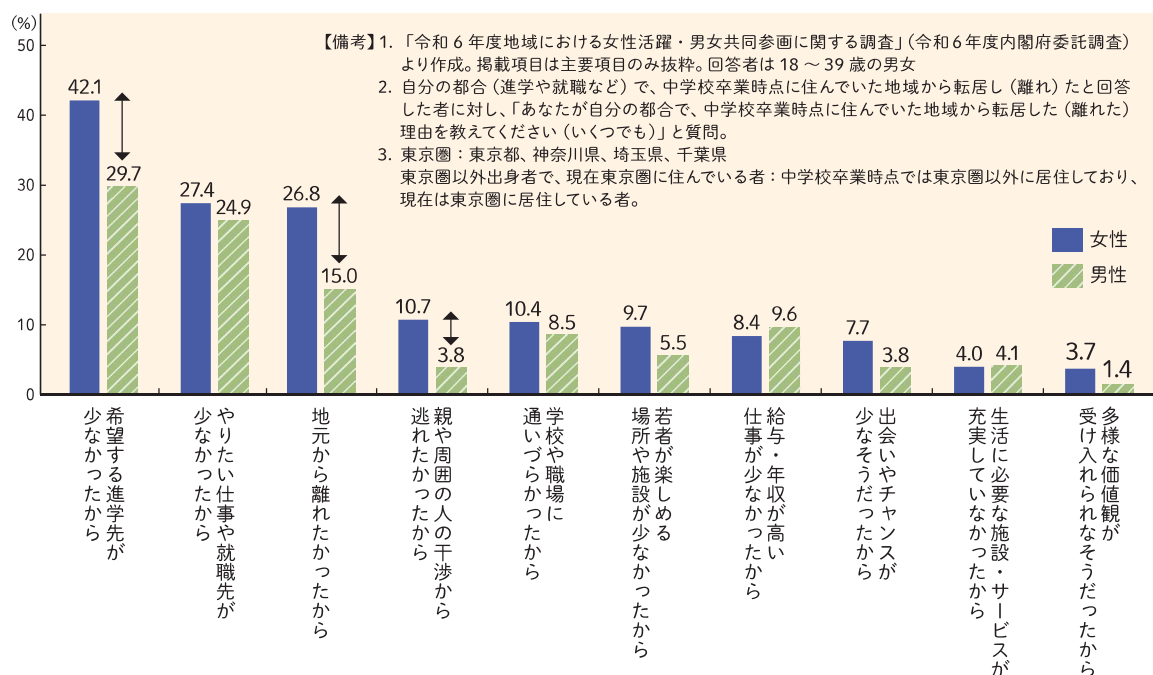
- 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定を推進するとともに、策定した計画の取組の実施や目標達成のための環境整備など、計画の着実な実行を伴走支援します。[再掲]
- 企業の枠を超えた女性社員のコミュニティの形成によるメンター制度の導入、様々なキャリアのロールモデルの見える化などを通じて、積極的な女性の登用等を推進します。
- 「大学・学生のまち京都」の特性を活かし、学生等に対する京都企業の魅力発信や地域企業とのマッチング支援を進めます。

◎ 共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）／全国



- 【備考】1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯（妻64歳以下）」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯（妻64歳以下）」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業者を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22年及び23年の〔 〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
5. 平成23年、25年から28年、30年から令和3年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

◎ 出身地を離れた理由（東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者のうち、自分の都合で出身地域を離れた者）／全国

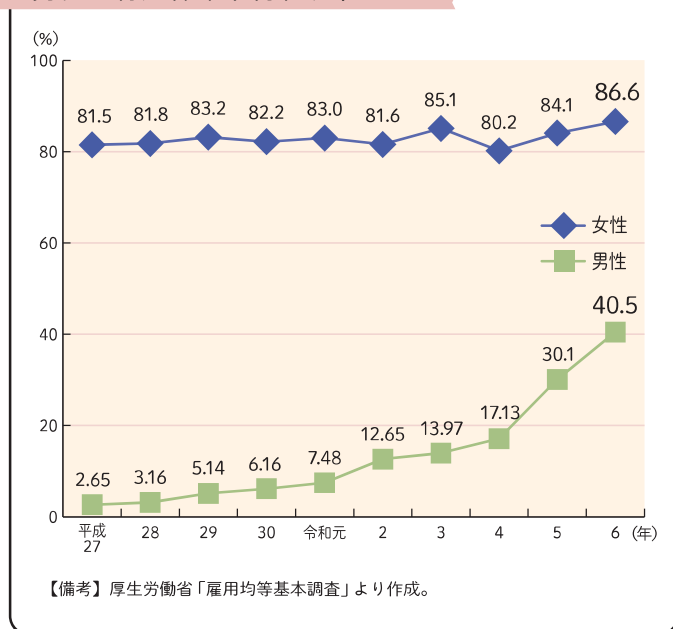


- 【備考】1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）より作成。掲載項目は主要項目のみ抜粋。回答者は18～39歳の男女
2. 自分の都合（進学や就職など）で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居し（離れた）たと回答した者に対し、「あなたが自分の都合で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居した（離れた）理由を教えてください（いくつでも）」と質問。
3. 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
東京圏以外出身者で、現在東京圏に住んでいる者：中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。

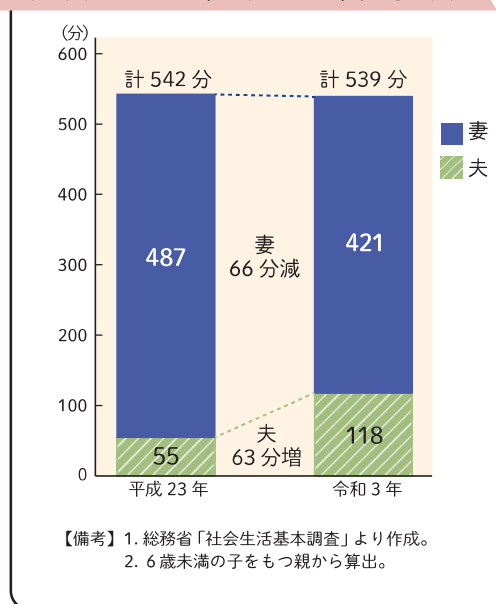
④ 男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応

- 夫婦をはじめ家族や地域など、みんなで家事・育児を担うことへの機運醸成に取り組めます。
- 企業における労働時間の縮減や男性の育児休業の取得及び取得期間延伸の促進に向けた意識改革など、働きやすい職場環境づくりを推進します。

◎ 男性・育児休業取得状況／全国



◎ 1日あたりの夫婦の家事・育児・介護関連時間（週平均時間）／京都府



Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

⑤ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

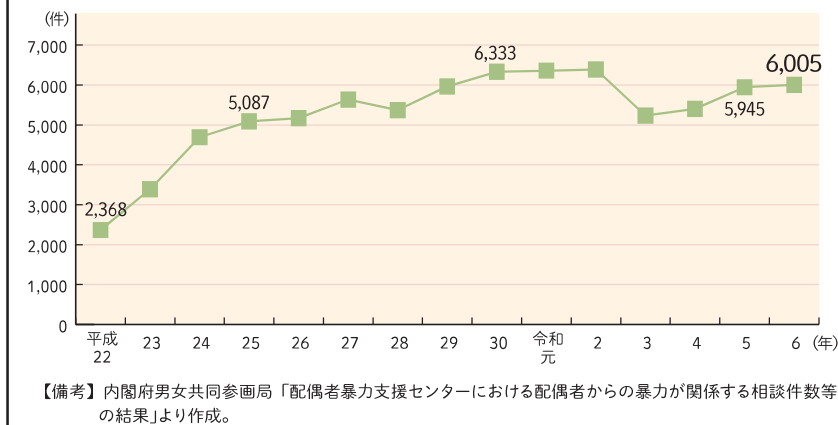
- 複雑・多様化する困難や課題を抱える女性の意見を聞き、必要な施策に反映させるとともに、相談・支援機関や民間団体との連携を強化して必要な支援につなげます。
- ひとり親家庭の実情に応じ、自立に向けた相談事業及び就業支援等、社会的孤立を防ぐ取組を推進するとともに、子どもへの生活支援及び学習支援等を実施します。
- 複合的に困難な状況におかれている女性に対して、相談から生活支援や就労支援などの包括的な支援を行うとともに、女性に対する複合的な差別を防止します。



⑥ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- DV被害者自身や周囲の人々の被害への気づきを促し、地域における身近な相談から被害者や子どもの保護・社会的自立までの切れ目のない支援を実施します。
- 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都 SARA）等、性被害者支援の関係機関の連携による被害直後から中長期にわたる総合的支援を実施します。

◎配偶者暴力相談支援センターの相談件数／京都府

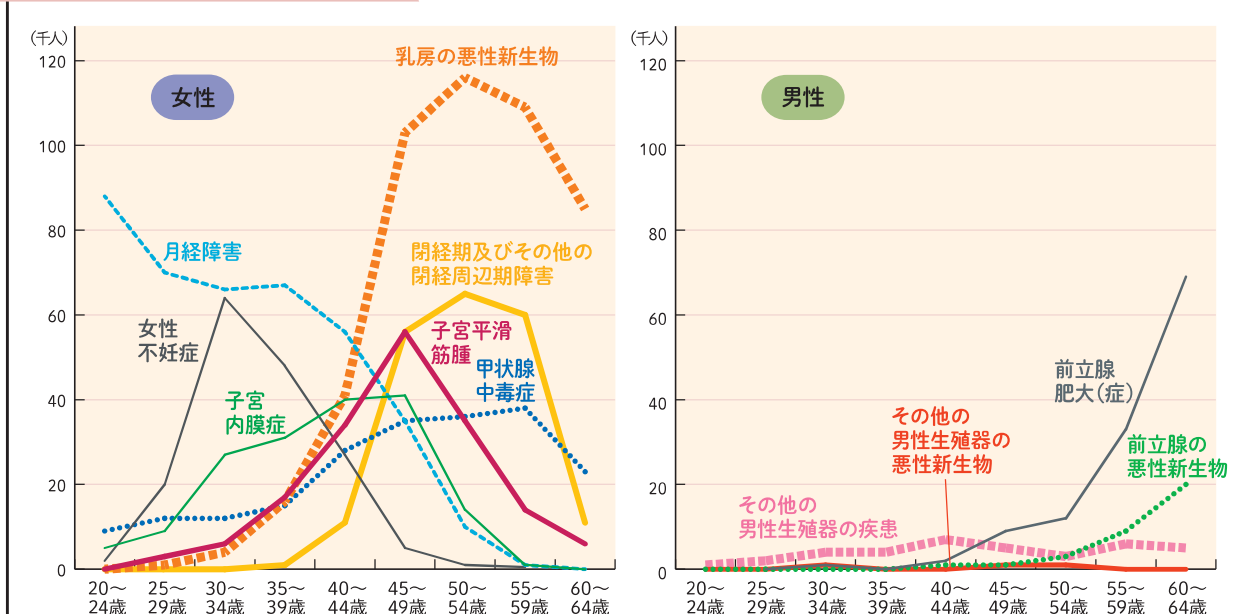


令和7年度 女性に対する暴力をなくす運動
(内閣府)

⑦ 生涯を通じた男女の健康支援

- 仕事と健康課題・治療との両立のため、男女が互いの性差に応じた健康についての理解を深めるとともに、ライフステージごとの性差を踏まえた健康づくりへの取組を推進します。
- 企業に対する仕事と健康課題の両立を図るためのセミナーやフェムテックの活用について普及啓発を進めます。
- 子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上に向け取組を推進します。

◎男女で異なる健康課題／全国



【備考】厚生労働省「令和2年患者調査」により作成。

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

⑧ 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- 男性、子ども、若年層等を含め、男女共同参画が必要であることをあらゆる府民が共感できるよう、啓発の取組を強化するとともに、学校における発達段階に応じて、男女共同参画に関する教育を充実します。
- 学校教育・啓発事業等を通じ、ICTリテラシーやメディア・リテラシー向上のため、児童生徒が主体的に収集・判断・表現・処理し、発信・伝達する能力を獲得するための学習を促進します。

⑨ 「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備

- 性別問わず、幼児期から社会人まで切れ目なく、性や妊娠に関する科学的な知識とライフデザインを考える機会を提供するプレコンセプションケアの取組を推進します。
- 妊娠や出産、子育て等に対する様々な悩み・不安に対して、専門家による SNS 相談窓口の設置など、相談体制の充実を進めます。



⑩ 災害等非常時における男女共同参画の推進

- 京都府・市町村防災会議における女性委員の登用拡大及び消防団への女性の入団・活躍を促進するとともに、初動段階から女性の視点を活かした災害対応を行うため、府庁や市町村の危機管理部局の女性比率の向上に努め、日頃から災害対応に係る知見・経験の蓄積を図ります。
- 男女共同参画の視点による避難所運営、心身回復に向けた女性相談サポーター養成やネットワークの構築等の防災・復興に向けた体制づくりを推進します。

計画を推進するために

- 京都府の組織内での横断的な施策調整、京都府男女共同参画センターと連動した事業展開、国・他府県・市町村との効果的・効率的な連携と役割分担、地域の多様な団体との連携・協働を進めます。
- 女性の登用やワーク・ライフ・バランスの推進に京都府が率先して取り組みます。
- 20 項目の数値目標を設定し、施策の客観的な評価や効果の把握に努めます。

数 値 目 標

政策領域	分 野	項 目 名		目 標 値 (12年度)		基 準 値	
						年度	数 値
Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大	政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	1	府の女性管理職員比率（課長級以上）	23%	単年	7	19.4%
		2	府の審議会等委員に占める女性比率（職務指定委員含む）	40%	単年	6	35.5%
		3	企業の役職者の女性比率 （府内の労働者 30 人～ 300 人の企業）	係長相当職 33% 課長相当職 24%	単年	6	係長相当職 21.4% 課長相当職 10.9%
	生活の場（家庭・地域）における男女共同参画の推進	4	男女共同参画計画を策定した市町村割合	100%	単年	6	84.6%
		5	10 代～ 20 代の女性の転入超過数 （マイナスは転出超過）	0以上	単年	6	－455人
	就労・雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	6	農業委員に占める女性の割合	30%	単年	6	12.7%
		7	労働時間が週 60 時間以上の男性の割合	5%	単年	4	8.8%
		8	多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス等の取組を導入・実践している企業数	1,000社	累計	6	691社
	男性の意識改革・働き方改革と男性の課題への対応	9	府庁男性職員の育児休業取得率	100%	単年	6	91.1%
		10	民間企業における男性の育児休業取得率 （府内の労働者 30 人～ 300 人の企業）	85%	単年	6	42.1%
Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現	貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	11	生活困窮者自立支援制度による就職者数 （R8～R12 累計）	1,650人	累計	6	998人 （R3～R6）
	女性に対するあらゆる暴力の根絶	12	DV 被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合	50% （毎年度）	単年	6	48.9%
	生涯を通じた男女の健康支援	13	がん検診受診率	乳がん 60% 子宮頸がん 60% （令和11年度）	単年	4	乳がん 42.9% 子宮頸がん 38.8%
		14	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	500社 （令和11年度）	累計	5	337社
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	15	今の社会は、性別によってやりたいことが制限されていると思わない人の割合	70%	単年	6	48.9%
		16	初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合（校長、副校長・教頭） （国立・公立・私立含む。小学校、中学校・義務教育学校、高等学校・中等教育学校、特別支援学校における割合）	校長 30% 副校長・教頭 30%	単年	6	校長 24.7% 副校長・教頭 27.2%
	「子育て環境日本一」の実現に向けた環境整備	17	保育所の待機児童数	0	単年	6	14人
		18	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる親の割合	90%以上	単年	6	88.1%
	災害等非常時における男女共同参画の推進	19	京都府防災会議の委員に占める女性比率 （職務指定委員除く）	40%	単年	7	31.7%
		20	消防団における女性団員の人数	845人	累計	7	791人

令和8年7月発行

京都府文化生活部 男女共同参画課